平成２２年（フ）第１１７６号
東京都八王子市東浅川町546番地19八王子サニーハイツ610号
債務者　北原　靖司
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１１７７号
東京都八王子市東浅川町546番地19八王子サニーハイツ610号
債務者　北原百合江
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７５号
長野市大字高田380番地　ハイツデーリィメドゥＡ―102
債務者　森下　哲次
1　決定年月日時　平成22年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋川　和広
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９６５号
東京都立川市砂川町８丁目45番地の５
債務者　福本　孝司
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４５８７号
東京都江戸川区上一色３丁目13―８―３Ｆ
債務者　飯田　好正
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御山　義明
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２８号
山口県下関市椋野上町１番23号
債務者　田口　耕三
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　貴士
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１２０号
千葉県匝瑳市椿1660番地　メゾンラフィーネⅠ202号、住民票上の住所千葉県旭市鎌数9307番地15
債務者　山崎　浩之
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１４６９１号
東京都世田谷区船橋７丁目８―２―805
債務者　山川　　馨
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀越　　孝
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６１号
神戸市西区竜が岡４丁目５番地の10
債務者　義末　　誠
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成22年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１７２号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字橋津209番地
債務者　河金　直義
1　決定年月日時　平成22年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓介
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後２時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５８５号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保256番地１
ウインベルコーラス鶴瀬112号
債務者　下山　幸子
1　決定年月日時　平成22年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１２７号
北海道美唄市西一条南７丁目２番34号
債務者　芳賀　　恵
1　決定年月日時　平成22年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤明日子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第６０６号
埼玉県川越市かすみ野１丁目12番地８
債務者　齋藤　克宏
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３９８号
滋賀県守山市播磨田町1430番地２　市営住宅１棟145号
債務者　塩月　三治
1　決定年月日時　平成22年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
大津地方裁判所民事部